

議案第91号

三田市障害児療育センターの管理に係る指定管理者の指定について

三田市障害児療育センターの管理に係る指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和2年11月27日提出

三田市長 森 哲 男

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称
三田市障害児療育センター

- 2 指定管理者となる団体
神戸市中央区中山手通5丁目1番1号
公益財団法人ひょうご子どもと家庭福祉財団
理事長 片 岡 實

- 3 指定の期間
令和3年4月1日から令和8年3月31日まで